

令和 8 年度

「静岡県地震被災建築物応急危険度判定士養成講習会」の御案内

○今年度更新対象の判定士のための講習会です

(対象：令和 3 年度に資格を取得、もしくは最後に更新した判定士)

建築士等の皆様へ

地震被災建築物応急危険度判定は、地震により被災した建築物について、余震等による倒壊などの 2 次被害から人命を守るため、建築物の危険性を応急的に判定するものです。

静岡県では平成 3 年度から判定士の養成を始め、現在約 4,715 名の方が判定士として登録されておりますが、平成 25 年に本県が公表した「静岡県第 4 次地震被害想定」では、最悪のケースで約 19 万 1 千棟の建物が全壊すると想定されており、余震等による 2 次被害を最小限に抑えるためにも、より一層の応急危険度判定実施体制の充実が求められているところです。

こうした中、今年度も「地震被災建築物応急危険度判定士養成講習会」を開催いたしますので、建築士等の皆様におかれましては、自らが有している資格の重みと社会的な責任を自覚していただき、既に有している建築知識に加え、地震直後の応急的な判定技術を取得するため、本講習会を受講されるようお願いいたします。

静岡県 暮らし・環境部 建築住宅局
建築安全推進課長 杉山 龍児

1 応急危険度判定士養成講習会 開催日時・会場（新規の方は講習会受講が登録要件です）

開催地	開催日時	会 場	定員
A 静岡	令和 8 年 11 月 17 日(火) 14:00~16:30	静岡県県庁別館 7 階第 2 会議室 A B	80 人
B WEB	令和 8 年 11 月 19 日(木) 14:00~16:30	Zoom を活用した WEB 会議形式での開催	100 人
C WEB	令和 8 年 11 月 24 日(火) 14:00~16:30	Zoom を活用した WEB 会議形式での開催	100 人

※ 会場の詳細は別途 講習会会場一覧を参照してください。

※ 受付は開始時間の 30 分前から行います。

2 講習内容

- (1) 応急危険度判定の概要、判定士としての心得、R8 マニュアル改訂に関する概要
- (2) 応急危険度判定基準（DVD による講習）
- (3) 模擬判定演習（木造建築物）と解説

3 受講対象者

新規受講希望者（以下のいずれかに該当する者）

- ・ 建築士（一級・二級・木造）
- ・ 一級建築施工管理技士
- ・ 建築関係業務に従事している県又は市町の行政職員のうち、所属長の推薦を受けた者

4 受講料

無料

5 申込受付期間

令和8年10月1日から各会場の開催日の二週間前まで

6 申込先・問合せ先

（公社）静岡県建築士会 東部ブロック事務局

〒410-0801 静岡県沼津市大手町 4-3-36 寺王ビル

TEL. 055-939-8210 FAX. 055-939-8220 E-mail: jishin@shizu-shikai.or.jp

ホームページ URL <http://www.shizu-shikai.or.jp>

7 申込方法

【現地開催の静岡会場で受講を希望する方】

「受講申込書」に必要事項を記入し、（公社）静岡県建築士会へ郵送、FAX、メールのいずれかの方法により申し込みをしてください。

※メール申込みの場合は、（公社）静岡県建築士会又は静岡県（建築安全推進課）のホームページから受講申込書をダウンロードの上、必要事項を記入して申し込みをしてください。

【WEB会場で受講を希望する方】

（公社）静岡県建築士会又は静岡県（建築安全推進課）のホームページから「受講申込書」をダウンロードの上、必要事項を記入し、下記の提出書類と併せて（公社）静岡県建築士会へメールにより申し込みをしてください。

※WEB会場を希望される場合は、「受講申込書」にメールアドレスを必ず記入してください。

- ① 静岡県地震被災建築物応急危険度判定士 登録証の写し

<CPD会員の方>

- ② CPDカードの写し等のCPD登録番号及び氏名がわかるもの

8 講習会当日に用意するもの

【現地開催の静岡会場で受講を希望する方】

- ① 受講票（申込みをした方宛てに後日メールにて送付されます。印刷する等して持参してください。）

- ② 静岡県地震被災建築物応急危険度判定士 登録証

<CPD会員の方>

- ③ CPDカード

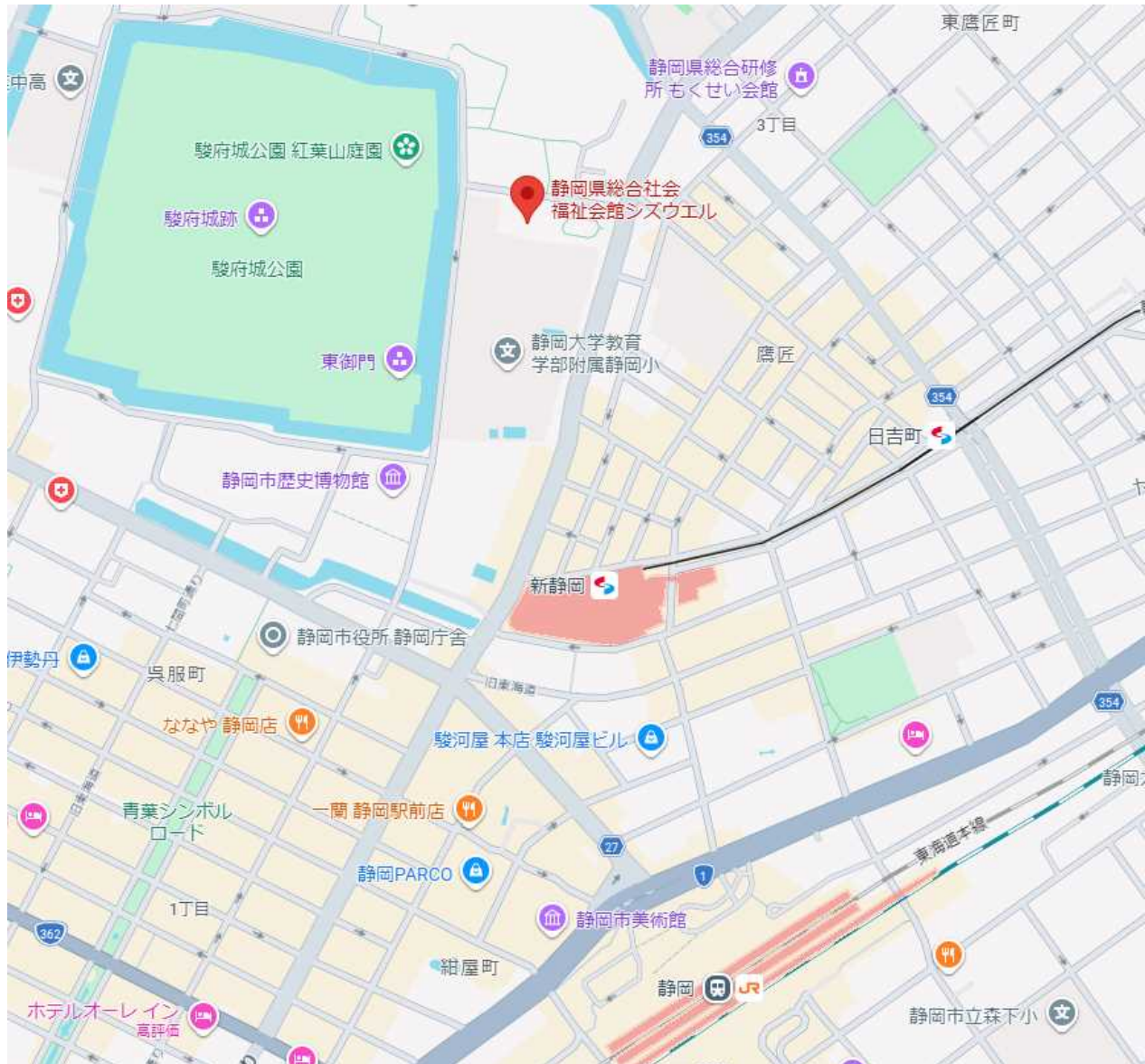
講習会会場

静岡会場（会場A）

静岡県総合社会福祉会館（シズウエル）601 会議室

静岡市葵区駿府町 1－70

・JR 静岡駅より徒歩約 20 分



上記会場には講習会用駐車場の用意がありませんので、
車でのお越しはご遠慮ください。公共交通機関のご利用をお願いします。